【特別支援学校用】

令和５年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度（評価）
Ａ：十分達成できている
Ｂ：おおむね達成できている
Ｃ：やや不十分である
Ｄ：不十分である

学校名	佐賀県立金立特別支援学校

1　前年度 評価結果の概要	・重点取組に対しての成果指標はどれも達成できており、各項目に対しての評価はすべてA評価となった。 ・肢体不自由単置校として、障害の程度が重い児童生徒が増えている中で、豊かな人生の実現や社会参加ができる児童生徒を育成するために、教職員一人一人の専門性をどのように高めていくかは、今後も学校としての大きな課題である。 ・コロナ禍ではあるが、校内での学部間をはじめ、地域とのつながりはとても重要であることから、様々な形で交流及び共同学習や校外学習、就業・施設体験等が行えるよう、引き続き模索していく必要がある。 ・今後も個々の児童生徒の実態に応じた支援機器やICT機器等の活用を推進するとともに、より一層教職員の指導力向上を図ることが必須となる。
2　学校教育目標	○　児童生徒の一人一人の状況（障害の状態や発達段階、特性）に応じた教育を実践する。 ○　児童生徒が、「明るく」「正しく」「たくましく」生きていく力を育成する。
3　本年度の重点目標	「　つながれ未来　ー　明るく、正しく、たくましく　」 ①児童生徒の主体性を尊重しながら、個に応じた教育を充実させる。 ②自立と社会参加に向けて、児童生徒の夢や希望を大切にする教育を充実させる。 ③健康・安全教育を進めるとともに、思いやりや豊かな心を育む教育を充実させる。

4　重点取組内容・成果指標　　**中間評価**　　**5　最終評価**

（1）共通評価項目

重点取組			具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)		進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○児童生徒の実態把握を行い、学習指導要領の各教科の内容を踏まえた学習内容を設定し、学力の定着につながる授業ができたと回答する職員が75%以上	・児童生徒に関わる複数の職員で客観的な実態把握を行う。 ・学習指導要領に示された各教科の内容を踏まえた学習内容を設定して個別の指導計画を作成し、個に応じた指導支援を行う。 ・学習グループでPDCAサイクルにより授業を見直し、授業改善につなげる。 ・個人懇談や面談時に学習の内容や児童生徒の成長や様子について、説明を行う。	A	・職員94%保護者97%と数値の目標は達成できた。 ・ケース会では、児童生徒一人一人について、手立てや前期の経過を複数の職員で検討し、指導支援の手立てを見直している。 ・前期の個人懇談や面談時に児童生徒の学習内容について説明をしている。 ・今後は、保護者へ児童生徒の成長や様子について説明を行う。また、授業改善のための教員が話し合う時間を放課後等に少しでも作り出したい。	A	・職員95%保護者98%と数値目標は達成できた。 ・ケース会では、改善した指導支援の手立てを取ることができ、担任団や授業に係る複数の職員により児童生徒がどのように成長したのか、その姿について話し合い、児童生徒個々の学力の定着や学習の幅の広がりを確認した。放課後や僅かな時間を見付けて児童生徒の成長や手立ての工夫などを職員間で伝え合い、児童生徒一人一人に応じた指導支援の改善ができたことで、児童生徒の学びの深まりにつながった。 ・個人懇談や、本校舎では連絡帳や保護者送迎時に、分校舎では授業参観時等に、保護者に対して児童生徒の学びの姿を伝えている。	A	・限られた時間の中で熱心に先生方が個別に取り組まれた成果だと思う。 ・アンケートの結果から、個に応じた指導・支援の手立てを工夫・改善しながら授業ができていると思う。	教務部
	○教育の質の向上に向けた個々の児童生徒の実態に合わせたICT 利活用教育の充実	○アンケート調査でICT機器を利活用し、効果的な授業の促進ができたと回答する職員、保護者が80%以上	・タブレット端末、電子黒板等をリモート授業や集会活動などで活用する。 ・児童生徒の実態に合わせて、ICT利活用を推進する。	A	・目標はおおむね達成できた。職員の評価では93%、保護者の評価では96%がICT機器の利活用で効果的な授業ができているという中間評価が出ている。今後もICT機器の利活用を推進していきたい。	A	・ICT利活用で効果的な授業ができているという職員95%保護者95%という結果で数値目標は達成できた。 ・集会や交流、訪問教育でリモートを活用できた。	A	・今後、更なる利用の場面が増えてくると思う。一方通行にならないように個別に応じた配慮をお願いしたい。 ・ICT機器を利活用し、効果的な授業の実践ができている。 ・児童生徒に合う教材を様々な工夫をして作られている。	学習・情報部
	○児童生徒の夢や希望を尊重しながら、個に応じた進路指導の充実	○進路についての意見を十分に聞き、適切な指導がなされていると回答する保護者が75%以上	・教職員を対象とした進路研修会や保護者を対象とした進路説明会を行う。 ・個に応じた資料を必要に応じて作成し、職員、保護者へ提供する。	A	・教職員対象の進路指導説明会は学部別に内容を変えて行った。 ・職員の評価は97%、保護者の評価は95%で、数値目標を上回っている。下期は、より丁寧に進路保障を行っていきたい。	A	・高等部卒業生の進路保障100%を達成した。 ・適切な指導を行っていると回答した教職員、保護者が90%以上であり、特に高等部では、個に応じた指導を行うことができた。	A	・進級・進学・卒業後など適切な指導ができている。 ・それぞれのニーズに合う進路が保障されるよう、努められている。	進路指導部
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○心の教育活動や生命を尊重する教育に取り組むことができていると回答する職員が80%以上	・道徳教育や特別活動、学校教育全体で、思いやりや豊かな心を育む教育活動の充実を図る。 ・年間1回以上の交流及び共同学習や学校行事等で、他者と関わる経験や体験の充実を図る。 ・児童生徒の呼称等、児童生徒への職員の言動に関する意識向上を図るため、教務部・生徒指導部で連携し、アンケート調査を行う。 ・児童生徒会活動の一環として、嬉しかったことや友達の良い所をカードに書き出し、「えがおの木」に貼り付け、自他を尊重する心や思いやりの心を育む。	A	・職員100%保護者98%と目標達成ができている。 ・本校舎全体、分校舎全体で今年度から集まることができ、縦のつながりがもちやすくなった。 ・交流及び共同学習は、分小、本分中は、学校間交流を間接で行った。また3名ではあるものの居住地校交流を直接交流で行った。直接間接どちらにおいても、本校では体験することが難しい集団での学びや相手校の児童生徒に本校の児童生徒についての理解を深めることができた。今後、さらに交流及び共同学習が進むことで学びが深まると考えている。 ・職員の人権意識については、アンケートを行ったことで、自分自身を見つめるきっかけとなっている。	A	・職員98%保護者98%と目標達成ができている。 ・学校祭や校舎ごとの行事でも、集まることができ、同じ場を共有することで、他学部のことを知ったり同じ感動を味わったりすることができた。 ・交流及び共同学習は、高等部では佐賀商業高校の演奏会を直接交流として行った。本小では、1～3年生は本校にて直接交流を4～6年生は間接交流を行った。分小では、オンラインを活用して春日北小学校と、晴田小学校とは手紙による間接交流を行った。また、居住地校交流では、10名の児童生徒が直接交流を行った。間接交流でも、オンラインによる交流は、相手が呼名したり本校の児童の興味関心にあった内容を準備したりと、画面越しでも貴重な体験がお互いにできた。 ・職員の人権意識について、第2回目のアンケートを行い、第1回アンケート時より回答率も向上し、職員の意識向上が図れている。	A	・様々な人との交流は、自分自身を成長させてくれる貴重な機会。特別支援学校からの居住地校交流を継続的に受け入れたが学校を卒業した生徒達がポジティブな障がい観をもつという事例を見てきた。準備・調整が大変だと思うがお願いしたい。 ・児童生徒の豊かな心を育むことや自他の生命を尊重する教育に取り組むことができている。	教務部 （人権・同和教育担当） 生徒指導部
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について、取り組むことができていると回答する職員が80%以上	・学校生活調査を毎月行う。 ・いじめアンケートを年間2回実施し、教職員間で情報共有する。 ・児童生徒会役員会で、毎回、児童生徒一人一人が頑張っていることを取り上げ、互いのことを尊重し、認め合う雰囲気を作っていく。 ・いじめに対する教職員の意識啓発のため、研修、会議を年間1回以上行う。	A	・職員100%と数値目標は達成できている。 ・6月に第1回のいじめアンケート（学校生活アンケート）を実施し、いじめの未然防止に向けた取り組みを実施している。 ・児童生徒会役員会では、各学部での月ごとの活動を取り上げ、児童生徒の頑張りを認める雰囲気を作ることができている。また、本校舎・分校舎での合同制作を行い、協同による活動の実施もできている。 ・いじめ対応に係る職員研修を実施し、いじめ対応に関する知識を学ぶ機会を作ることができている。	A	・職員の評価が98%、保護者の評価が94%と数値目標を上回った。 ・11月に第2回のいじめアンケート（学校生活アンケート）を実施し、いじめの未然防止に向けた取り組みを継続して実施できている。 ・児童生徒会では、本校舎・分校舎ともに生徒会主体での全校朝会を開催し、表彰の機会を作り、児童生徒の頑張りを全校生徒で称えることも行い、互いを認め合う雰囲気づくりを継続的に行うことができている。 ・いじめ対応について、研修実施後も適宜いじめ対応に関する周知を継続的に行うことができている。	A	・これからも、互いに尊重し、認め合う雰囲気を作っていって欲しい。 ・「いじめはあったらいけない」ではなく、当然あると考え、その対応をしっかりすることが大事。 ・課程ではスマートフォンを使うこともあるので、SNSとの向き合い方や情報モラルなどの指導も重要である。 ・医療的ケア対象の児童生徒がいじめをする可能性は低いが、互いを認め合うことはどの児童生徒も目指すことができる。	生徒指導部
	●◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒75%以上 ●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒75%以上	・自立活動の指導の具体的な学習内容を設定する際、「主体的に取り組む」「自立活動を学ぶ意義について考える」などの配慮事項を考慮して自立活動指導計画を作成する。 ・児童生徒の資質・能力を育む授業づくりに関する校内研究の実施。	A	・自分の子どもは「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と感じている、と回答した保護者は97%であり、職員も99%はそう感じているが、より一層、児童生徒一人一人のよいところを見つけフィードバック（評価）していく必要がある。 ・自分の子どもは「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした保護者90%であり、職員は94%である。 ・「育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくり」という研究テーマのもと、課程別グループでの研究会を6回程度実施した。今後は授業実践後の研究会を各グループで行い、その結果を報告する授業実践発表会を2回実施する予定である。	A	・自分の子どもは「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と感じている、と回答した保護者は96%であり、職員も97%はそう感じており、今後もフィードバックの在り方を検討し、実践を継続する必要がある。 ・自分の子どもは「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした保護者は82%であり、前期よりも8%低下しているが、職員は95%であった。教育活動全体を通じて、児童生徒の主体性や意欲が高まるよう授業改善を行うと共に、保護者との共通理解に努めたい。 ・全ての課程別研究グループで授業研究会を行うとともに、2回の授業実践発表会を実施することで、「育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくり」について理解を深めることができた。	A	・ほとんどの保護者が認めておられるが、何人か思わない人もおられる。その方々への対応をする必要がある。 ・「先生がよいところを認めてくれていると思っているか」「将来の夢や目標を持っているか」について、どういう様子から判断するのか、本校の場合は難しい。授業の中で、「その時間を楽しめることが将来への希望につながるとする」といった判断の仕方を示す必要がある。	自立活動部 研究部
	●望ましい生活習慣の形成	●「児童生徒の歯と口の健康意識を向上させる取り組みができている」と回答する保護者、職員が75%以上	・歯科健康診断前にアンケートを実施し、歯科に関する困りごとや定期受診状況を把握する。 ・歯科健康診断時、結果だけでなく指導ポイントも確認し、治療が必要な児童生徒本人・保護者・職員に伝え受診勧奨を行う。 ・定期健康診断の結果や日常の歯磨きの様子や状況などから口腔ケアに対する課題を把握し、課題に即した歯科保健指導や歯科巡回を1回以上学校歯科医や職員、家庭等と連携して行う。 ・保健だよりや掲示物に歯科保健指導に関する記事を掲載。	A	・職員の評価が91%、保護者の評価が92%と数値目標を上回る結果であった。定期健康診断結果通知に学校歯科医からの個別のワンポイントアドバイスを掲載したり、保健だよりに歯科健康診断の様子や指導内容を掲載したりしたことの成果が表れていると思われる。 ・学校歯科医による歯科巡回（希望者へ個別に）と集団での歯科保健指導（対象者限定）を職員、家庭と連携して行い、今後さらに児童生徒の歯と口の健康意識の向上を図る。	A	・職員の評価が98%、保護者の評価が94%と数値目標を上回った。 ・歯科巡回指導（希望者へ個別に）を4回実施し、学校歯科医からの指導内容と歯磨きのポイントを示したものを家庭へ配付した。また、小5，6年（Ⅰ）中（Ⅰ、Ⅱ）を対象に学校歯科医による歯科保健指導（講話や歯磨き指導など）を実施することができた。 ・定期健康診断時の学校歯科医からの個別のワンポイントアドバイスや歯科巡回指導、保健だより（歯科に関する記事）を受けて、歯ブラシの改善や磨き方を工夫する職員も増えてきた。	A	・望ましい生活習慣の形成に取り組み、成果を上げている。 ・保護者アンケートの自由記述コメントで、「健康観察シートは意味がない」という意見があるが、本校ならではの感染症対策の重要性について、説明をしていく必要がある。（→担任から説明をしている。）	保健部
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○巡回相談等におけるセンター的機能報告の文書案内や、校内研修及びび公開研修等を実施し、専門性の向上につながったと回答する職員が80%以上	・校外支援として巡回相談の実施、電話相談や学校見学等の対応を行う。 ・校内支援として教育相談、他校務分掌との連携協力、他特別支援学校の巡回相談や専門家派遣を行い、教職員の専門性の向上を図る。 ・公開研修会の計画や案内をし、専門性向上のための理解啓発を図る。	A	・数値目標としては96%と目標を上回った。学部として専門性の向上を目的に専門家派遣を要請し自己研鑽を積んだケースも2件あった。 ・しかし、個人の専門性の向上につながったと言えない職員が3名いることも事実である。公開研修やセンター的機能の校内への情報発信に下期は力を入れたい。	A	・肢体不自由の専門性以外に発達障害の専門性を上げるために、公開研修を実施した。職員アンケートからは、学ことができてよかったという意見が多かった。 ・前期後期の年2回センター的機能としても報告書を職員に配布している。数値目標としては96%と目標を上回った。今後も、専門性の向上にかかる情報やセンター的機能についての情報発信に努めたい。	A	・地域の中核的なセンター的機能についての実際的な取り組みに関して重要性をとても感じる。 ・専門性の向上に取り組んでいることが分かる。	相談支援部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・月1回の定時退勤日を完全実施、月3回の定時退勤推進日についても、定時退勤について強く推奨していく。 ・出退勤システムで各人の勤務状況を把握し、意識啓発を図る。 ・年休取得をしやすい行事計画の見直しを行い、啓発を図る。 ・業務分担を見直し、業務の効率化と平準化を図る。	B	・8月までの定時退勤日は完全実施できている。 ・月の平均時間外勤務時間は、5月～8月が20時間以内となっている。 ・時間外勤務が一月20時間以上の職員は一月平均46名（約29%）。45時間以上の職員は一月平均12名（約7%）。いずれも前年度より増加。 ・下期は業務の効率化を一層進める。	B	・定時退勤日は完全実施できている。 ・月の平均時間外勤務時間は、5月以降毎月20時間以内(@15時間9分)。 ・時間外勤務が一月20時間以上の職員は一月平均約44名（27%）。45時間以上の職員は一月平均8名（4.9%）。 ・年休取得が14日以上の職員は72%超となっている。 ・学校祭の午後には研修等を入れないことで、年休取得をし易くした。	B	・残業時間にだけ目を向けるのではなく、実質的な学習準備等が効率的にできているかが見えにくいところがあると思う。 ・職員の疲れが残らないように、これからも努めてほしい。 ・真の業務改善は、時間外在校時間が減ることで、職員の疲れが軽減され、メンタルヘルスの向上につながることである。	管理職

●･･･県共通　○･･･学校独自　◎･･･志を高める教育

5　総合評価・ 次年度への展望	・重点取組に対しての成果指標はほぼ達成できており、各項目に対しての評価は「業務効率化の推進と時間外在校時間の削減」だけがB評価で、それ以外はすべてA評価となった。 ・本校は障害の程度が重い児童生徒が多く在籍しており、教職員一人一人の専門性をどのように高めていくかは、今後も学校としての大きな課題である。 ・交流及び共同学習や校外学習、就業・施設体験等での学びを深めることができるように、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・時間外在校時間の削減を一層図るとともに、その成果が職員のメンタルヘルスに良い影響を及ぼすことを目標としていく。